

答えがひとつではない法廷で 説得するための武器を持つ

論理的思考の出発点は 二項対立の考え方

裁判では、第一審で黒だった判決が第二審では白に逆転するということも決して珍しくありません。また、同じ事件や案件でも弁護士によって、その見解や解釈も異なります。つまり、法律の世界では数学のようにひとつの明確な答えは存在しないのです。

だからこそ、自分の頭でしっかりと考えて結論を導き出すこと——論理的思考が必要になります。さらに、導き出した結論を頭の中に置いておくだけではなく、裁判所に提出する準備書面では文字に、法廷では話す言葉としてアウトプットし、裁判官に説得力ある説明をしなければなりません。まさに、この一連の業務に必要な力が「言語力」であり、弁護士には欠かすことのできない要件と言えますね。

では、論理的思考を展開するためにはどうすればよいのか。私は「二項対立」を意識するようにしています。あるひとつの事柄に対する、AとBとい

う異なる2つの極端な考え方のうち、自分がどちらの立場に立つか明確にすることから論理を構築していくのです。

AとBを分ける視点はさまざまです。ルールではこう決まっているが、実際にはそれでは物事が進まないという時は「形式論と実質論」という視点で考えてみるといいでしょう。ほかに、「抽象論と具体論」「必要性と許容性」など、多くの視点があります。結論はAでもBでもよく、自分がAの立場をとるのならば、Bの立場にたつてBの弱点をつく考えを構築する。そうすると自分の立場にも説得力が増します。二項対立で論理的思考を発揮するということは、自分の考えに説得力を持たせるための武器になるのです。

読書で得た広い視野が 考えの根拠となる

しかし、当然のことながら相手を説得し、相手の反論にも揺るがない考えをつくるには、理由・根拠を用意する必要があります。そのためには、知識の蓄積と広い視野が欠かせません。

私自身、政治経済、スポーツ、文化など、さまざまな分野にアンテナを張って情報をキャッチアップしています。その有効な方法のひとつが読書です。ジャンルを問わずいろいろな本を読み得た多様な価値観は、法廷での勝敗にも影響する気がします。ただ法律の知識だけ持っていてはダメなんです。

今では、言語力を武器に仕事をする私ですが、子どもの頃は口下手で引っこ込み思案でした。だからこそ、どうすれば自分の気持ちを他人にうまく伝えられるか悩み、言葉だけで相手を説得する裁判に興味を持ったのです。だって、法廷ではたとえそれが死刑判決でも裁判官は言葉で伝えるでしょ。「言葉の力はすごい！」と思いましたね。

本好きではなかったし、文章も上手く書けるわけではありませんでした。が、司法試験の勉強が言語力を養うトレーニングになりました。大人の私でもそうだったのですから、子どもの頃から訓練すれば、必ず社会に出てから自分を支える大きな力になると思いますよ。

弁護士

木山泰嗣氏

上智大学法学部卒業後、司法試験に合格。国税を相手にした税務訴訟が専門。第二東京弁護士会、鳥飼総合法律事務所所属。「弁護士が書いた究極の文章術」「究極の思考術」「小説で読む行政事件訴訟法」(すべて法学書院)など著書多数。

